

第1期 白馬村こども計画

概要版

◎ 計画の基本事項

計画策定の趣旨

- 国において、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、令和5年12月に、同法に基づいた「こども大綱」や「こども未来戦略」が閣議決定されたほか、令和6年4月に、児童福祉法が改正されるなど、こども施策に関する基本的な方針等が定められました。
- こどもの権利保障やこども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、「こども基本法」に示されている趣旨や国、県の動向等を勘案した「白馬村こども計画」を策定します。

計画の位置づけ

- 本計画は、各法に基づく、「市町村こども計画」、「市町村こども・子育て支援事業計画」、「市町村次世代育成支援行動計画」、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」、「少子化社会対策」を包含して策定します。

計画の期間

- 本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

白馬村における現状と課題

白馬村の状況

- 本村の人口や出生の動向、
- 保育園や小中学校の状況等の分析

アンケート調査結果からみる状況

- アンケート調査で子どもや保護者を取りまく子育ての課題を抽出し、村民の子育て支援に関する現状の利用状況や子ども自身の生活状況等について調査を実施

調査の種類	対象	配布数	回答数	回答率
子育て支援に関するアンケート	就学前の子どもがいる世帯の保護者	225	85	37.8%
子どもの生活実態調査	小学5年生・中学2年生の保護者	131	32	24.4%
	小学5年・中学2年生（本人）	131	107	81.7%
若者の意識と生活に関するアンケート	15～39歳の方（各学年から無作為抽出）	1,250	229	18.3%



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

◎ 計画の基本方向

基本理念

笑顔かがやき 健やかに育つ白馬のこども

1 ライフステージを通じて切れ目なく一人ひとりを大切にする支援

- 1) 妊娠・出産期からの切れ目ない支援
 - ・ 相談窓口機能の充実
 - ・ 出産前後の支援の充実
 - ・ 乳幼児健診・育児相談の充実
- 2) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり
 - ・ 子ども・若者・親世代への健康支援
 - ・ 配慮を要する子どもへの支援

2 子どもの健やかな育ちへの支援

- 1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援
 - ・ 多様な保育・教育の場づくり
 - ・ 保育の質の向上
- 2) 安心して子育てするための費用助成
 - ・ 子育て世帯への経済的支援
 - ・ 保育・幼児教育に係る経済的支援
 - ・ 学習に係る経済的支援
- 3) 健やかな成長を支える多様な居場所づくり
 - ・ 子どもの居場所・遊び場づくり
 - ・ 多様な学びや体験ができる場所の充実

3 子育て・子育てを支える村づくり

- 1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり
 - ・ NPO法人等の子育て支援活動との連携
 - ・ 地域の子育て支援活動との連携
- 2) 安全で子育てしやすい環境整備
 - ・ 安全・安心な村づくりの推進
 - ・ DXの推進

4 子ども・若者の成長と自立への支援

- 1) 困難を有する子ども・若者と家族の継続した支援
 - ・ 児童虐待防止対策への取り組みの推進
 - ・ 不登校・ひきこもりの子どもと家族への支援
 - ・ ひとり親家庭への支援
 - ・ ヤングケアラーへの支援
 - ・ 子どもの貧困対策の推進
- 2) 子どもの権利の保障・擁護
 - ・ 子どもの権利の保障・擁護

◎ 事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法に基づく保育園、一時預かり事業や放課後児童クラブ等の量の見込みとその確保方策について算出